

十管区水路通報総記

第十管区海上保安本部

1 船舶交通の安全通報について

第十管区海上保安本部では、管内（熊本県、鹿児島県、宮崎県）及びその周辺海域の、船舶交通安全を図るために、必要な事項の通報をインターネット・無線電話等により一般船舶に提供しています。

(1) 通報事項

- イ 港湾工事、海上作業並びに測量・観測・調査の実施
- ロ 航路標識の新設、改廃並びに異常
- ハ 暗礁、浅瀬、沈船、魚礁等の水中障害物の存在
- ニ 海上における射撃・爆撃等の訓練及び試験
- ホ 流木等の漂流物
- ヘ 浮魚礁、定置網等の設置
- ト 船舶の航行、停泊等の制限または禁止
- チ 架空線、海底線、橋梁等の架設
- リ 海・潮流、海底噴火等の海洋情報
- ヌ その他、海上交通安全上必要と認める事項

(2) 提供方法

イ 十管区水路通報

第十管区海上保安本部では、担任水域及び付近の船舶交通の安全及び能率的な運航のための情報等を逐次ホームページに掲載し提供しています。

URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN10/zusi/10tuho.html>

ロ 十管区地域航行警報・保安部地域航行警報

第十管区海上保安本部、熊本、宮崎、鹿児島、串木野及び奄美海上保安部では、上記（1）の通報事項で緊急に周知する必要があるものについては「十管区地域航行警報」・「保安部地域航行警報」として随時または定時に、安全通信または各局あて同報により発信しています。

呼出名称	電波の形式・周波数	再放送送信開始時刻
かごしまほあん	F 3 E c h - 1 6	1 0 2 0 1 6 2 0

※十管区地域航行警報・保安部地域航行警報は、インターネットでも提供しています。

パソコン：http://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/tuho_db/skat/kind.cgi?KANKU&1099

携帯電話：<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN10/i/index.html>

ハ 海上交通情報

熊本、宮崎、鹿児島、串木野及び奄美海上保安部では、担任水域及び付近の船舶交通の安全及び能率的な運航のための情報等を、下記のホームページに掲載して提供しています。

熊本海上保安部 <http://www.kaiho.mlit.go.jp/10kanku/kumamoto/kumamotokaiho.htm>

宮崎海上保安部 <http://www.kaiho.mlit.go.jp/10kanku/miyazaki/>

鹿児島海上保安部 <http://www.kaiho.mlit.go.jp/10kanku/kagoshima/>

串木野海上保安部 <http://www.kaiho.mlit.go.jp/10kanku/kushikino/>

奄美海上保安部 <http://www.kaiho.mlit.go.jp/10kanku/amami/>

2 航海上重要な事項の通報について

航海上重要な次の事項を発見または情報を入手したときは、速やかに第十管区海上保安本部または最寄りの海上保安部署に通報して下さい。

- (1) 漂流物・暗礁・浅瀬・沈船・爆発物等の航行障害物
- (2) 海底火山活動及びその他異常な自然現象
- (3) 灯台・灯浮標等の航路標識の異変
- (4) 海図及び水路誌等の記載事項と著しく異なる事象
- (5) その他船舶の航行に重大な支障を及ぼす事項

3 海上訓練等について

- (1) 当管内周辺海域における在日アメリカ合衆国軍の訓練区域は下記のとおりです。

(在日アメリカ合衆国軍訓練区域一覧表抜粋)

なお、詳細及びその他の訓練区域については、特殊図6973「日本近海演習区域一覧図」及び在日アメリカ合衆国軍海上訓練区域一覧表(海上保安庁水路通報別冊)を参照して下さい。

イ 海軍訓練区域

- a フォックストロット区域(甬島列島西北西方)

区域 下記経緯度線で囲まれる海面

(イ) 31-47-12N

(ロ) 32-20-12N

(ハ) 128-45-52E

(ニ) 129-09-52E

- b リマ区域(都井岬東方)

区域 下記8地点を順に結んだ線で囲まれる海面

(イ) 32-01-43N 132-37-51E (ロ) 32-09-13N 132-59-51E

(ハ) 31-48-13N 132-59-51E (ニ) 32-02-13N 133-29-51E

(ホ) 31-42-13N 133-29-51E (ヘ) 31-04-13N 132-07-51E

(ト) 31-25-13N 132-07-51E (チ) 31-38-13N 132-37-51E

- c ホテル・ホテル訓練区域(与論島東南東方)

区域 下記4地点を順に結んだ線で囲まれる海面

(イ) 26-23-14N 128-19-53E (ロ) 27-06-14N 129-09-52E

(ハ) 27-06-14N 130-59-52E (ニ) 26-10-15N 130-59-52E

ロ 空軍訓練区域

- a 沖縄北部訓練区域(空域)(沖縄島北西方)

区域 下記5地点を順に結んだ線で囲まれる区域、ただし、(ハ)(ニ)間は26-22N 127-48Eの地点を中心とする半径120海里、(ホ)(イ)間は同地点を中心とする半径72海里の円弧で結ぶ

(イ) 27-05-26N 126-42-59E (ロ) 27-04-45N 126-39-05E

(ハ) 27-30-14N 125-56-53E (ニ) 28-17-14N 127-07-53E

(ホ) 27-32-02N 127-25-35E

- b アルファ区域(空域)(沖縄島東方)

区域 下記6地点を順に結んだ線に囲まれる区域

(イ) 26-53-14N 128-54-53E (ロ) 27-24-14N 129-14-52E

(ハ) 27-29-14N 129-34-52E (ニ) 27-33-14N 129-59-52E

(ホ) 27-06-14N 130-14-52E (ヘ) 27-06-14N 129-09-52E

- (2) その他の海上訓練等

イ 自衛隊及び海上保安庁巡視船による射撃訓練等

ロ 宇宙航空研究開発機構(内之浦・種子島)によるロケット打上げ

ハ 各機関による防災訓練及び救難訓練等

詳細については、その都度十管区水路通報等で周知しています。

4 漁具（定置網等）について

当管区の沿岸には、定置網、のり・わかめ・真珠等の養殖施設が多数設置されており、その区域を表示するための標識（灯浮標、簡易浮標、旗等）を設置したものもありますが、船舶は厳重な注意が必要です。設置場所の概略及び時期は、特殊図「漁具定置箇所一覧図」に記載してあります。

また、未記載のもの及び位置が変更になったものについては、十管区水路通報に掲載しますので参考にして下さい。

なお、当管内の漁具定置箇所一覧図は、宮崎県が特殊図6116で、熊本県・鹿児島県が特殊図6115で発行されています。

5 水路図誌等の閲覧について

第十管区海上保安本部海洋情報部には、海上保安庁発行の十管区内の海図、特殊図、水路誌等の水路図誌及び水路通報、NAVAREA XI WEEKLY SUMMARY が常備してあります。閲覧は自由にできますので、気軽にご利用下さい。

6 海の相談室について

海の相談室は、海の情報の提供窓口です。第十管区海上保安本部の「海の相談室」は、下記事項の相談の他、資料の閲覧・提供など様々なサービスを実施していますので、どなたでも気軽にご利用できます。

- 水深・海底地形・地質・地磁気・重力等に関すること
- 海流・潮流・潮汐・水質・基準面等に関すること
- 日没・月没・薄明時間等に関すること
- 水路図誌の販売・購入・記事・海上距離・沿岸地名・港湾施設等に関すること
- その他海に関すること

開設場所 〒890-8510 鹿児島市東郡元町4番1号
鹿児島第2地方合同庁舎4階
第十管区海上保安本部海洋情報部内

電話番号 099-250-9800 内線2511

FAX 099-250-9812

E-mail sodan10@jodc.go.jp

利用時間 月曜日～金曜日（休日は除く）0830～1715

郵便による相談の場合は返信用封筒を同封して下さい

7 測地系と海図について

(1) 航海者のみなさん、必要な海図がそろっていますか？

安全な航海のために、船舶には最新の海図等の航海用刊行物を備え付ける義務があります。

海図の使用に当っては最新維持され、かつ、十分に大縮尺のものを使用しましょう。また、海図をよく理解して正しく利用することが必要です。

(2) 測地系が違っても同じ位置でも経緯度値が異なります。

全世界で人工衛星などを観測し、その結果から決めた座標系を世界測地系（World Geodetic System, WGS-84 など）と言います。平成14年4月から、世界測地系（WGS-84）が海図、陸図をはじめ、国内のあらゆる位置情報の基準となりました。日本測地系は、日本及びその周辺のみで使われる局地的な測地系でしたが、世界測地系は、主として最近の宇宙技術から決められており、世界中どこでも使うことができます。

(3) あなたの海図に使われている測地系とGPS等の測位システムの測地系は一致していますか？

GPS（Global Positioning System、全世界測位システム）など地球規模の測位システムでは、世界測地系が用いられています。最近の測位システムはGPSが主流になっています。GPSでは世界測地系（WGS-84）を用いていますが、いまだ受信機内で日本測地系等の他の測地系へ変換されて表示されるものも多いようです。

GPSの経緯度から海図上で位置を確認する場合、GPSの測地系と海図の測地系が一致していないと危険が生じる可能性があります。誤って日本測地系の位置をそのまま、世界測地系で編集されている海図上にプロットすると自船の位置を誤認し、浅瀬に乗り上げる等危険です。

測地系が世界測地系になっているか、常に確認するよう習慣づけましょう。

- (4) 特に船位を緯度経度で通報する場合は、使用している測地系を明示した上で通報しましょう。
- (5) レーダーで位置を測定する場合や、自船の位置を物標からの方位距離で通報する場合は、問題ありません。
- (6) 我が国の海図のうち、日本及びその周辺の海図については、平成14年3月までに、全て世界測地系へ移行されました。このため、現在は緯度及び経度は世界測地系に統一され、日本測地系の海図は全て廃版となっております。水路通報及び航行警報の位置表示も世界測地系のみです。安全な航海のために、世界測地系の海図を使用してください。

8 水路図誌販売所について

海図等の水路図誌は水路図誌販売所で購入することができます。当管内にある水路図誌販売所は下記のとおりです。なお販売所はいずれも取次店で、申し込みに応じて水路図誌を取り寄せて販売しています。詳細は水路図誌目録(書誌第900号)に掲載してありますので、参照して下さい。

販売所	所在地	電話
【鹿児島県】		
(有) 徳田屋書店(鹿児島地図センター)	鹿児島市東千石町4の21	(099) 222-3264
(有) 谷山無線サービス	鹿児島市城南町36の1の3	(099) 223-0531
鹿児島船用品(株)	鹿児島市住吉町7の9	(099) 222-9121
(株) 中島商会	鹿児島市住吉町7の8	(099) 226-0582
鹿児島船用品(株) 谷山サービスセンター	鹿児島市谷山港2の18	(099) 261-6331
(株) 中島商会本店	鹿児島市南栄6の2の26	(099) 260-3260
鹿児島船用品(株) 喜入営業所	鹿児島市喜入中名町1000番地	(0993) 45-1151
枕崎市漁業協同組合	枕崎市松之尾町64	(0993) 72-2111
山川町漁業協同組合	指宿市山川福元6717	(0993) 34-0111
志布志湾マリンサービス(株)	志布志市志布志町志布志3276の1	(0994) 73-0491
鹿児島船用品(株) 志布志営業所	志布志市志布志町帖6617	(0994) 72-4586
SEA WORK	志布志市志布志町安楽427の1	(0994) 73-8118
(株) 楠田書店	奄美市名瀬末広町12	(0997) 52-2631
【熊本県】		
(有) 中村船具	天草市牛深町3431の1	(0969) 72-3511
(有) 丸富石油船具商会	水俣市丸島町2の4の1	(0966) 63-2733
三角商事(有) 八代営業所	八代市港町34の2	(0965) 37-0884
(株) シマゴヤ	八代市新浜町2の7	(0965) 35-2181
(有) 有馬商事	宇城市三角町東港1区	(0964) 52-2293
三角商事(有)	宇城市三角町三角浦1159の5	(0964) 52-2630
【宮崎県】		
宮崎県漁協組合連合会日南支所	日南市字石河588の127	(0987) 23-5231
(株) 児玉海陸資材	日向市大字日知屋字塩田3380の34	(0982) 52-4751
宮崎県漁業協同組合連合会	宮崎市港2の6	(0985) 28-6111